

もしも携帯電話やスマートフォンを持たせるのであれば

新年度に向けて、携帯電話やスマートフォンを子どもに与えた、あるいは与えるかどうか検討しているという方が多いのではないのでしょうか。そこで今回は、子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせる前に、どういう配慮が必要か、具体的にお話しします。

携帯電話・スマートフォンは保護者の権限で与えるものです

携帯電話・スマートフォンをいつから子どもに与えるかは、とても難しい問題です。周りの子どもたちが持っているからといって与えるのではなく、子どもの状況を考えて、必要になったと思うタイミングで与えることが大切です。

与える際に必ずしなければいけないこと

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」によって、携帯電話事業者での契約にあたり、18歳未満の青少年が使うときは事業者へ申告することが義務づけられています。必ず申し出た上で、フィルタリングの説明を受け、子どもが使う機器にフィルタリングを設定してもらってください。



フィルタリングの必要性

子どもたちが安心・安全にインターネットを利用するために、フィルタリングは絶対に必要です。フィルタリングをしていないと、以下のような危険があります。

- ・子どもたちにとって有害な情報を含むサイトを閲覧していた
- ・面識のない人とやりとりをしていた
- ・有料アプリのインストールや、アプリ内の課金をしていて、多額の請求がきた
- ・インターネットの長時間利用が習慣になってしまった
※習慣化すると、勉強時間が削られ成績が落ちる。勉強に集中できない、睡眠不足で授業中居眠り、朝起きられないなど様々な弊害が。

フィルタリングサービスは、利用制限の対象となっているサービスの中から使いたいものを選んで個別に利用可能にしたり、インターネットの利用を禁止する時間帯を細かく設定したりすることもできます。



家庭内ルールを作りましょう

子どもに携帯電話・スマートフォンを持たせるときは、インターネット利用に関するルールを各ご家庭で作ってください。

家庭内ルールの例

- ・夜10時以降はインターネット機器を使わない
- ・インターネットで知り合った人とは絶対に会わない
- ・食事中や、誰かとしゃべっているときにインターネット機器を使わない
- ・自分や友だちの個人情報は、インターネットに書き込まない

※家庭内ルールは、必ず子どもと話し合って作ってください。また、三か月や半年に1度など時期を決めて家族でルールを見直し、そのときの子どものインターネットスキルや発達段階に適したルールに変更していくことが重要です。



携帯電話・スマートフォンは便利な反面、使い方によってはさまざまなトラブルに巻き込まれる可能性があります。フィルタリングや家庭内ルールなどによって、子どもたちが安全に利用できるようにしましょう。